示

埼玉県告示第四百六十二号

氏 青 名及び住所に 毛堀用悪水路 土地改良法 (昭和二十四年法 つい 土 地改良区から当該役員 て、 次の とお 律第百 . り 届 九十 け 出 に就 五 が あ 任 号)第十八条第十 0 した者及び当該 た。 役員 六 項 0 を退任し 規定に た者の ょ り、

平成二十 九年四月十一日

埼 玉 県 知 上 田 清 司

名 住

埼 玉 県 久喜市鷲宮 兀 百 八 十六 地

市 馬 内 六百

同 下 五. 見二百 八十三番 地

同

同 晃 同 阿 良 Ш 九百四十二番地

同 志 多見三百五

道地 千五百六

高 柳千三百六十四番地

水深

勇

同

同

二千百七十番

地

同

+

·六番地

上

同

高

柳二百六

+

一番地

同

芳

同

同

辰

同

作五百二十五

番

地

番

同

口

南篠

崎千四百二十三番地

同 南大桑五百四十

番

地

茂

幸

同

同 久 喜市鷲宮 喜七十七番 丁 目 十番十三号

加 須市平永 千 七十番

地

地

監

事

清

田

光

壽

同

同

同

美

信

同

同

同 同 高 柳

田 啓 司

同

同

良

同 船越三百 八 百三十 一番

地

八

番

地

退任

小

行

久

喜

市

鷲宮千五

百七

地

名 名

住

健 埼

玉県

久喜市鷲宮四百

六

加 須

同

同

塚

光

同

村

重

同

(市戸崎千) 兀 百 七

·六番地

同

同

司

同

下 五. 目

一百百

八十三番地

同 内 六百 一十二番

明 良 Ш 九 百四十二番地

同同同監 同同同同同同同理 事 大 早 亚 羽 筑 武 小 樽 倉 井 見 田 澤 藤 鳥 邦 光 元 逸 由 義 義 勝 達 夫 明 治 郎 幸 一茂夫 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 久喜市野· 加 加同 同 同 同 同 同 久喜市鷲宮一丁目十番十三号 加須市平永八百二十三番地一久喜市野久喜七十七番地一加須市戸崎二百七十二番地 南篠崎七百六十番地 南大桑五百四十番地 下高 上高 野久喜三百三十一番地 水深二千百三十一番地 心多見千五 口千百六十六番地 柳千三百六十四番地 柳五百二十一番地イ 百 八 八十四番地 __ ハ 号

埼玉

加

須市串作

百